

# 環境活動レポート

第48期 (平成28年7月1日～平成29年6月30日)



株式会社 大 倉  
<http://www.ohkura-web.co.jp>

平成30年3月30日 改定

## 目 次

1.	環境方針	-----	1
2.	会社概要		
	● 会社概要 （事業者及び代表者名、事業内容、事業規模等）	-----	2
	● 許可一覧 運搬車両	-----	3
	● 取組体制	-----	4
3.	環境目標	-----	5
4.	環境活動計画	-----	6
5.	環境実績	-----	7
6.	取組結果と評価		
	● 二酸化炭素排出量の削減	-----	8
	● 水資源投入量、総排水量の削減	-----	9
	● 廃棄物排出量の抑制	-----	10
	● グリーン購入、製品及びサービスにおける環境配	-----	11
7.	代表者による全体評価	-----	12
8.	環境関連法規への違反、訴訟等の有無	-----	13

## 環境方針

### ■ 基本理念

株式会社大倉は、骨材等の販売及び土木工事業、並びに保有するダンプトラックによる産業廃棄物の収集運搬業、その他関連する事業活動を通じて生ずる環境への負荷をできるだけ低減することが、重要な社会的責任であると強く認識しています。

環境の保全を念頭に、環境に配慮した責任ある行動を、全社員が率先して、かつ継続していくことにより、環境負荷の削減に取り組みます。

### ■ 基本方針

1. 事業活動から生じる環境への影響を拠点ごとに正しく把握し、具体的な「環境目標」を定めるとともに、その実現に向けて、環境マネジメントシステムを効果的に運用し、継続的にその改善を図ります。
2. 環境に関する法令、規則等の周知徹底を図り、遵守します。
3. 以下の事項を重点項目として、環境活動に取り組みます。
  - ① 二酸化炭素排出量の削減（軽油等エネルギー資源の効率的使用）
  - ② 水資源投入量の削減
  - ③ 廃棄物排出量の抑制と適正な処理
  - ④ グリーン購入の推進
  - ⑤ 製品及びサービスにおける環境配慮
4. 環境方針及び環境レポートを全社員に周知するとともに、社外に公表します。

平成27年 7月 1日

株式会社 大 倉

代表取締役

大久保 慶一

## 会社概要

### ■ 事業者名及び代表者

- 株式会社 大倉
- 代表取締役 大久保 慶一

### ■ 所在地

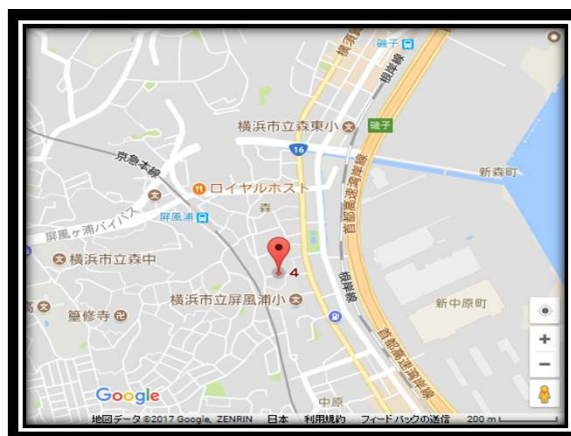
- 神奈川県横浜市磯子区森3丁目7番4号

### ■ 設立年月日

- 昭和45年2月16日

### ■ 環境管理責任者

- 事業管理本部 取締役本部長 鳴原 敏英
- 連絡先 Tel 045-751-9661 Fax 045-752-5292
- E-mail tshigihara@ohkura-web.co.jp



### ■ 事業内容

- 土木建築資材の販売
- 土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業
- 造園工事業
- リソイル事業（建設発生土有効利用）
- 土壌汚染対策に関する施工及びコンサルタント事業
- 産業廃棄物収集運搬業
- 貨物運送取扱事業 第一種利用運送事業（内航海運）（貨物自動車運送）
- 一般貨物自動車運送事業

### ■ 登録拠点

- 本社 神奈川県横浜市磯子区森3丁目7番4号
- 土木本部 神奈川県横浜市都筑区東山田町1763番地1
- 千葉支店 千葉県袖ヶ浦市南袖49番地
- 金沢事業所 神奈川県横浜市金沢区幸浦1丁目地先 金沢木材埠頭
- 瑞穂事業所 神奈川県横浜市神奈川区鈴繁町8番地1 瑞穂埠頭
- 鈴繁事業所 神奈川県横浜市神奈川区鈴繁町4番地 鈴繁埠頭
- 長浦事業所 神奈川県横須賀市田浦港町無番地
- 城南島事業所 東京都大田区城南島3丁目14番地
- 大井事業所 東京都大田区城南島1丁目2番1号 大井建材埠頭
- 荻作事業所 千葉県君津市荻作字打越139番1
- 田倉事業所 千葉県富津市田倉483番1
- 東京営業所 東京都港区高輪4丁目23番5号 品川ステーションビル11階

### ■ 事業規模

活動規模	単位	45期	46期	47期	48期	
売上高	百万円	7,231	6,604	6,908	7,144	
資本金	万円	9,000	9,000	9,000	9,000	
従業員数	人	60	60	59	60	
取扱数量	建材	千トン	1,462	1,318	1,388	1,374
	残土	千トン	588	513	560	647
	合計	千トン	2,050	1,828	1,948	2,161
工事件数	件	19	18	14	16	
産業廃棄物収集運搬実績	トン	9,839	7,561	6,733	5,838	
事業用地面積	m2	329,414	329,414	329,414	329,414	
事業所面積	m2	1,007.41	1,007.41	1,055.18	1,055.18	

## 会社概要

### ■ 許可証一覧

許可種類		許可番号	許可日	有効期限	種類
建設業	特定	第20544号	H26.2.20	H31.2.19	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業
	一般	第20544号	H26.2.20	H31.2.19	造園工事業
第一種利用運送事業		関自取第658号	H7.12.18		内航海運(注1)
		関自取第563号	H18.12.9		貨物自動車運送(注2)
一般貨物自動車運送事業		関自貨2第2061号	H7.10.20		

許可種類及び許可番号 産業廃棄物集運搬業	許可日	有効期限	積替え保管	種類(特別管理産業廃棄物を除く)										
				汚泥	くず	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	コ・ムくず	金属くず	磁器くず、コンクリートくず	ガラスくず、陶	がれき類
神奈川県 第01401001150号	H4.12.21	H34.12.20	除く	○	○ 注3	○	○	○	○	○	○	○ 注3	○ 注3	○
東京都 第13-00-001150号	H7.3.20	H32.3.19	除く	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉県 第01200001150号	H13.6.1	H33.8.31	除く	○	○ 注3 注4	○	○	○	○	○	○	○ 注3 注4	○ 注3	○
埼玉県 第01101001150号	H7.2.24	H32.2.23	除く	○	○ 注3	○	○	○	○	○	○	○ 注3	○ 注3	○

許可種類	許可番号	許可日	有効期限	場所	許可土量(m3)
特定事業 (一時たい積)	千葉県廃指令 第1591号	H10.4.14	H34.12.31	千葉県袖ヶ浦市南 袖49番	14,510

許可種類	許可番号	指定日	有効期限
指定調査機関 (汚染土壌対策法)	環2003-3-1059	H15.8.8	H32.3.31

(注1) [業務範囲] 砂利・砂・石材、石灰石その他の非金属鉱物 [区間] 全国

(注2) [業務範囲] 一般事業 [区間] 関東運輸局区内

(注3) 自動車等破砕物を除く

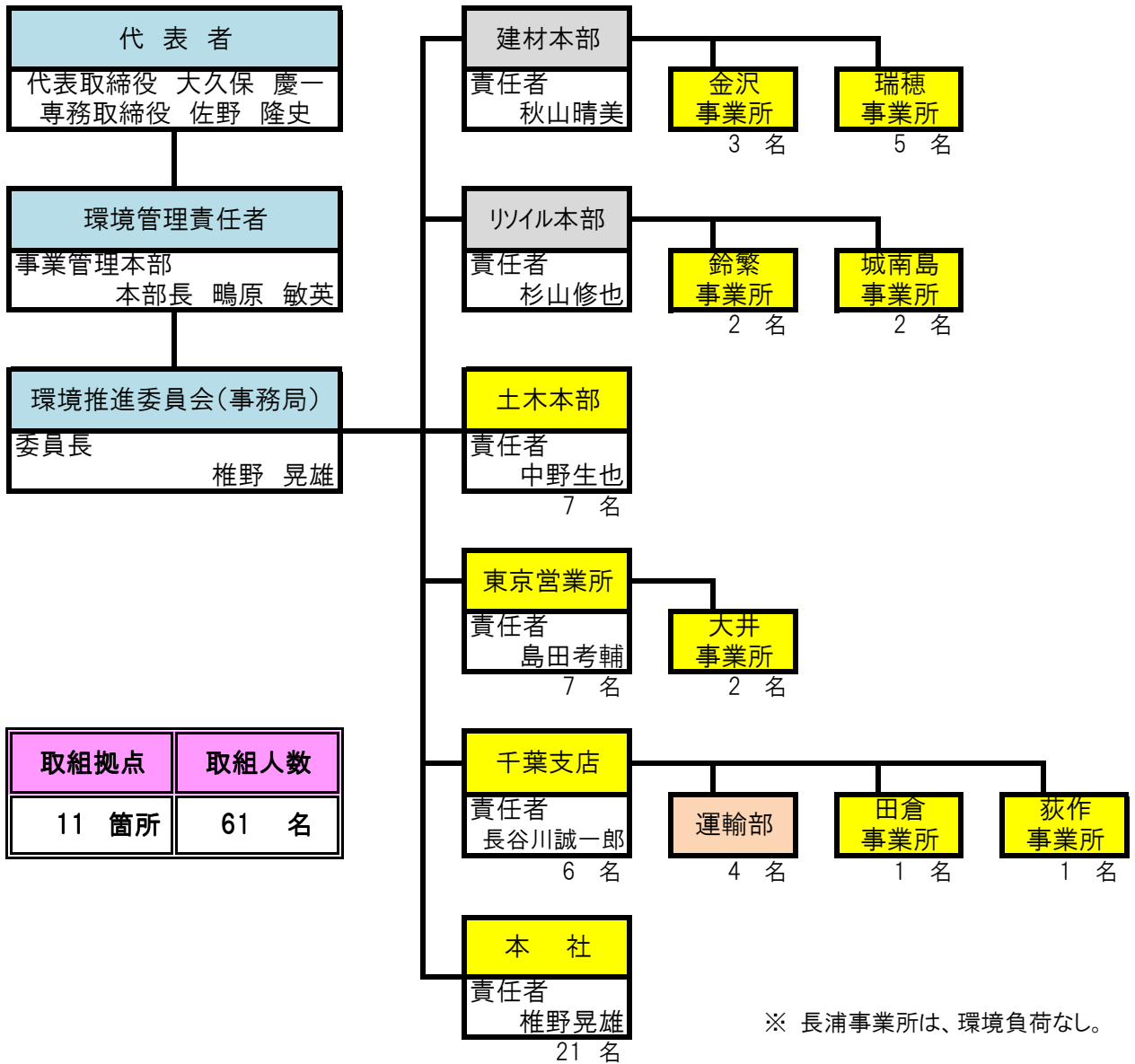
(注4) 石綿含有産業廃棄物を含む

### ■ 運搬車輛・積替保管施設

種類	台数	最大積載量(kg)
大型ダンプ	4台	9,800~10,200
積替保管施設なし		

# 会社概要

## ■ 取組体制



職名	役割
代表者	① 環境管理責任者の任命を行い必要な権限を与える。 ② 環境方針を制定し定期的に見直しを行い指示する。 ③ 環境経営システムを構築し、運用する為に必要な経営資源を提供する。
環境管理責任者	① 環境経営システムを構築し、運用する為に環境推進委員会を運営し、状況を代表者へ報告する。 ② 環境課題に対する審議内容を代表者へ報告する。 ③ 環境活動内容を把握する。 ④ 環境活動についての従業員への啓発や教育研修等を立案し実行する。
環境推進委員会	① 環境活動計画の推進、関連法規の調査、適応法規の評価登録、遵守状況の把握及び委員会の運用維持に関する審議決定を行う。 ② 各本部及び支店等、更に職場単位への環境活動の推進を行う。 ③ 環境推進委員会での決定事項を全従業員へ周知徹底を行う。 ④ 環境活動レポートの作成、公開を行う。
全従業員	① 環境方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚する。 ② 決められた事を守り、自主的・積極的に環境活動に参加する。

## 環境目標

### ■ 48期の目標

- 48期は、45期の実績を基準とした、向こう3年1%削減を目標として活動を行う。削減率に大きな変化はないが、少しでも削減が出る様に取り組んで行く。
- 製品及びサービスにおける環境配慮として、京浜地区から発生する建設発生土を弊社のリソール事業の一環として、千葉県内の砂利採取跡地に埋め戻すことにより、循環型社会に貢献していく。又、グリーン購入として、事務所では環境に配慮した事務用品の購入、省エネ型のPC・OA機器の使用、事業所では、ハイブリッド重機の活用やダンプトラックのセミロング化による物流効率の向上及び順次新車への入替も推進して行く。営業車に関しても、ハイブリッド車への入替を行うことで、更なる環境負荷の低減を目指して行く。

### ■ 中長期（第46期・47期・48期）

環境負荷項目	単位	45期 実績基準年度	46期 目標(▲1%)	47期 目標(▲1%)	48期 目標(▲1%)
Co2排出量	kg-Co2	1,881,276.24	1,862,463.48	1,862,463.48	1,864,671.30
水資源投入量	m3	2,834.80	2,806.45	2,806.45	2,806.45
総排水量	m3	2,181.16	2,159.35	2,159.35	2,159.35
一般廃棄物量	t	1.7313	1.7139	1.7139	1.7139
産業廃棄物量	t	92.20	91.28	91.28	91.28
グリーン購入の推進	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>● ハイブリッド車、ハイブリッド重機、セミロング車の活用による効率化</li> <li>● 環境に配慮した事務用品等の使用の推進</li> </ul>		
製品及びサービスにおける環境配慮	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 骨材資源の有効な調達と供給</li> <li>● 建設発生土の有効な循環利用</li> </ul>		

(注) 購入電力の二酸化炭素排出量係数は、0.378kg-Co2/kwhを用いた。

(注) 48期目標Co2排出量 東京営業所分を加算

## 環境活動計画

### ■ CO2排出量の削減

目標項目	取組方法	対象部門	目標値
電力量	① 冷暖房温度の適正な設定(上限の設定と小まめな調整)	全拠点	基準年度の1%削減
	② クールビズ、ウォームビズの実施		
	③ 照明の適正管理(不要な照明の消灯、省エネタイプ推奨)		
	④ 不要な電力消費の徹底(スイッチOFF)		
都市ガス	① 床暖房利用時、過度な使用を控える。 ② ガスコンロ使用時は、節約に努める。	本社	
LPG	① 給湯利用時、節約に努める。	千葉支店	
ガソリン	① アイドリングストップとエコドライブを推進し、給油の削減と燃費の向上に努める。	本社、土木本部、千葉支店の営業車	
	② 走行距離、給油量、燃費実績を把握し、毎月検証する。		
	③ 自主メンテナンス基準を設定し、推進・管理をする。		
	④ 車両の入替時にハイブリッド車がエコ車を導入する。		
軽油	① アイドリングストップとエコドライブを推進し、給油の削減と燃費の向上に努める。	千葉支店の運輸部	
	② 走行距離(車両日報)と給油量(請求書)の実績を把握して検証を行う。		
	③ 実車率の向上、輸送効率アップで燃料の削減に努める。		
灯油	① アイドリングストップと効率の良い重機操作で燃料の削減と燃費の向上に努める。	金沢、瑞穂、大井、土木本部、千葉支店、田倉	
	② アワーメーターと給油量より時間当たり消費量を算定し、検討を行う。		
灯油	① 節約に努める。	瑞穂、鈴繁、田倉、荻作	

### ■ 水資源投入量の削減

目標項目	取組方法	対象部門	目標値
上水道	① 生活用水の節水を意識する。	鈴繁、田倉を除く拠点	基準年度の1%削減
	② トイレ設備の検証。節水を推進する。		
地下水	① 置場の散水と道路清掃の頻度を最低限に抑える。	千葉支店、田倉、荻作	
	② ダンプのタイヤ洗浄を雨天時に限定する。		

### ■ 廃棄物(自社排出)の削減

目標項目	取組方法	対象部門	目標値
一般廃棄物	① コピー用紙の再利用化を意識する。	全拠点	基準年度の1%削減
	② 文書の電子化及びOA機器の利用を推進する。		
	③ 分別廃棄及び廃品回収による再資源化を行う。		
産業廃棄物	① 分別廃棄とリサイクルの徹底を推進する。	土木本部、千葉支店、田倉	
	② 建設リサイクル法を遵守する。		

### ■ グリーン購入の推進

目標項目	取組方法	対象部門	目標値
事務所	① 環境に配慮した事務用品、PC・OA機器の使用を行う。	全拠点	50%以上
	① 営業車のハイブリッド車、エコ車への入替を行う。	本社、土木、千葉	50%以上
事業所	① ハイブリッド重機の活用と新車への入替を行う。	千葉支店、田倉	
車両	① セミロング車による運搬の効率化と新車への入替を行う。	千葉支店	

### ■ 製品及びサービスにおける環境配慮

目標項目	取組方法	対象部門	目標値
	① 骨材資材の有効な調達と供給を行う。	全拠点	実績把握
	② 建設発生土の有効な循環利用を推進する。		



## 環境実績

### ■ 48期（平成28年7月～平成29年6月）

環境負荷項目	単位	45期 実績基準年度	48期		評 価
			目標(▲1%)	実 績	
Co2排出量	kg-Co2	1,881,299	1,864,671	1,948,256	× (104%)
水資源投入量	m3	2,835	2,806	17,535	× (625%)
総排水量	m3	2,181	2,159	12,450	× (577%)
一般廃棄物量	t	1.7313	1.7139	1.6197	○ (95%)
産業廃棄物量	t	92.20	91.28	2.69	○ (3%)
グリーン購入の推進	—		● ハイブリッド車 9台 ● ハイブリッド重機 4台		○
製品及びサービスにおける環境配慮	—		● 運送ダンプの復荷利用による骨材及び残土の効率的運搬 ● 建設発生土での砂採取跡地への埋戻し		○
総物質投入量	t	2,052,797		2,023,026	
受託産業廃棄物	t	9,949		5,838	

(注) 購入電力の二酸化炭素排出量係数は、0.378kg-Co2/kwhを用いた。

### ■ 全体の総括

- 環境活動を始めてから、10期目となり、社内での活動も浸透している。Co2排出量において、約4%の増加となってしまったが、作業量の増加を鑑みると抑えられたと思われる。水資源投入量及び総排出量に関しては、基準年度との物流形態等の変化に伴い増加したものである。

### ■ 全体的な次年度の取組み

- 次年度に向け、中長期計画を新たに策定する。新たな目標は47期実績の▲1%とする。今後も環境に対する意識を継続させるために、良い取組みは継続的に行っていき、検証をしっかりと行うことで環境システムを意義のあるものとして運営していく。

## 取組結果と評価

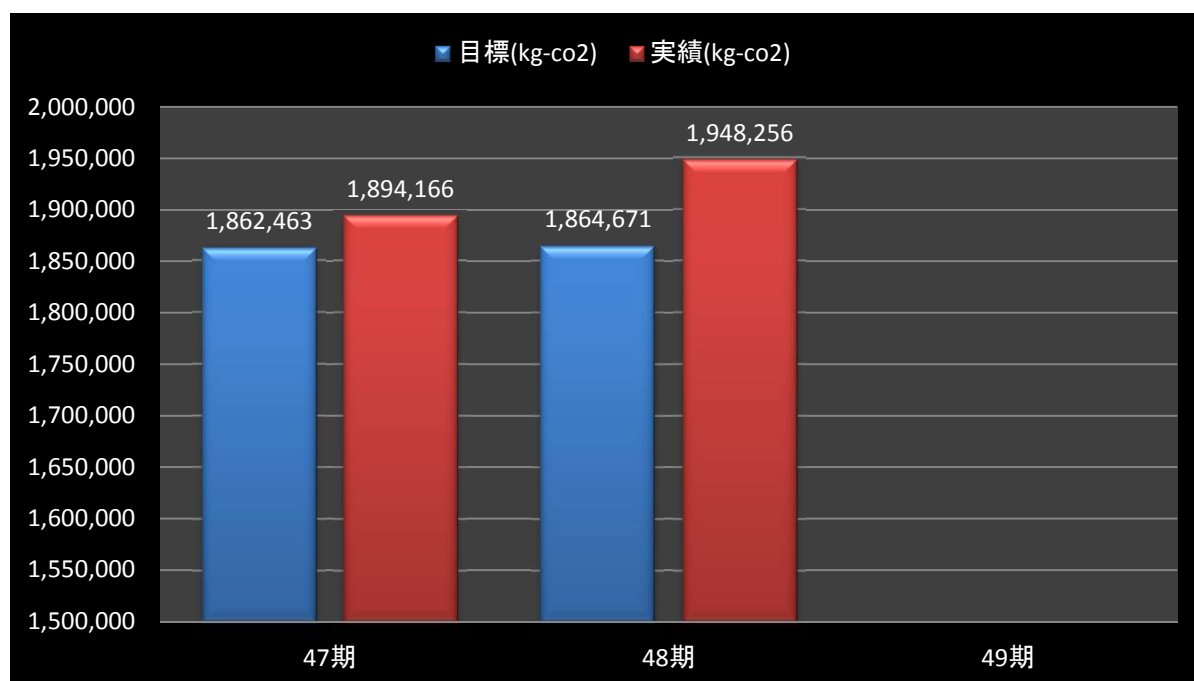
### ■ 二酸化炭素排出量の削減

#### ● 活動内容

- ・ 電気量、都市ガス、L P G、ガソリン、軽油、灯油の基準年度の1%削減

#### ● 取組の結果と評価

- ・ 二酸化炭素排出量合計で目標対比約4%増加となった。大きな要因として、千葉支店と田倉事業所での重機台数の増加と大型化、重機作業の増加によるものと判明した。現在までの取組みとしては、ハイブリッド重機は4台稼働中で、営業車に関しても9台をハイブリッド車に入替えている。



#### ● 次年度の取組み

- ・ 前期に引き続き、効率の良い作業を目指すことと、機会があるごとに重機及び営業車のハイブリッド仕様の導入を推奨して行きたい。また、従来より実施しているエコドライブ活動も再点検し徹底させて行く。

## 取組結果と評価

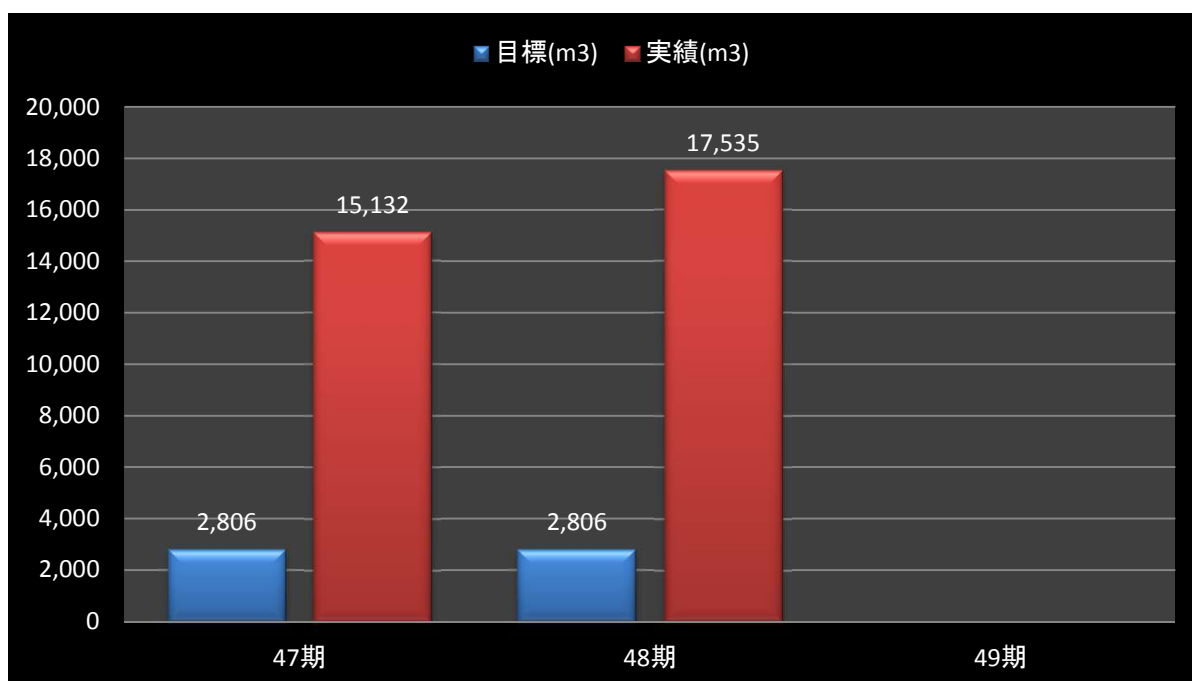
### ■ 水資源投入量、総排出量の削減

#### ● 活動内容

- ・ 上水道、地下水の基準年度の1%削減

#### ● 取組の結果と評価

- ・ 目標対比605%と大幅な増加となった。地下水の利用が大きく数値に影響を与えてしまった。千葉支店での物流量の増加から粉じん対策及びダンプトラックのタイヤ洗を必要とすることから増加、荻作事業所では、耕作地の増加により散水量が増加、田倉事業所では、新たにメーターを設置した為と判明している。



#### ● 次年度の取組み

- ・ 物流量等の影響による部分が多い為、次年度の物流量等を想定し、目標の見直しを含めて検討を行う必要がある。

## 取組結果と評価

### ■ 廃棄物排出量の抑制

#### ● 活動内容

- ・ 一般廃棄物、産業廃棄物の基準年度の1%削減

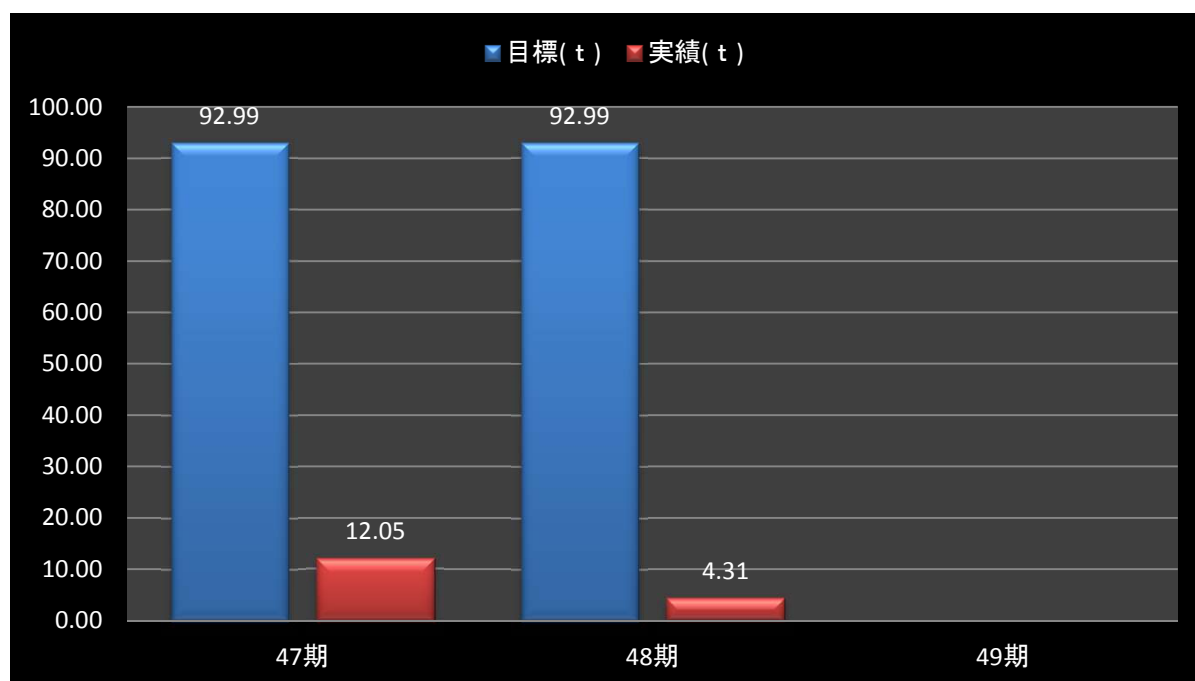
#### ● 取組の結果と評価

- ・ 一般廃棄物

紙類の使用削減については、文書配布にメールの活用やプロジェクターを利用したペーパーレス化を進めた。また、コピー使用時は裏紙利用や両面印刷にて用紙削減に努めている。本社事務所の廃棄用紙については、すべてをシュレッダー処理し廃品回収に搬出し再利用されている。

- ・ 産業廃棄物

事業所の重機関連の廃油、金属くず等があるが、契約業者に搬出して再生利用となっている。



#### ● 次年度の取組み

- ・ 前期に引き続き、同様の取組みを行い、更なる削減を目指す。

## 取組結果と評価

### ■ グリーン購入

#### ● 活動内容

- ・ 環境に配慮した事務用品等の使用を行い、重機及び営業車のハイブリッドや環境配慮車に入替えを推奨し、50%以上の利用率としたい。また、ダンプトラックについてもセミロング車の入替による運搬の効率化を図って行く。

#### ● 取組の結果と評価

- ・ 環境に配慮した備品の購入を意識的に実施している。本社のエコ商品購入率は、50%であり、目標達成には至らなかった。

#### ● 次年度の取組み

- ・ 前期に引き続き、同様の取組を行い、更なる導入及び利用率アップを目指す。



### ■ 製品及びサービスにおける環境配慮

#### ● 活動内容

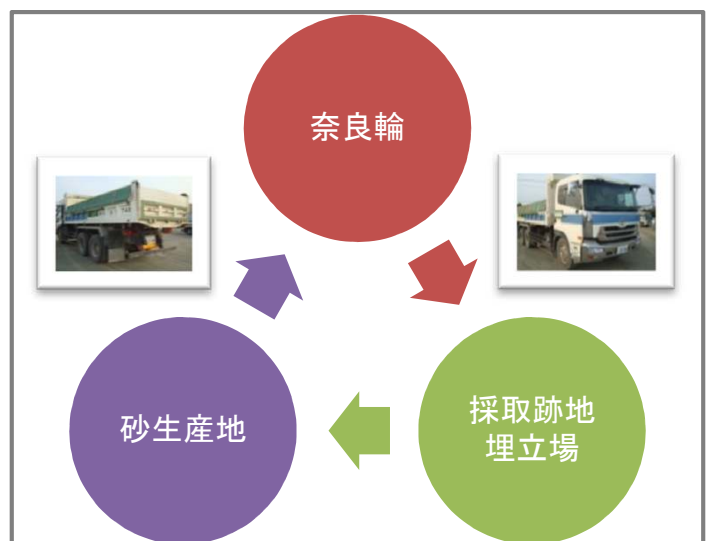
- ・ 骨材資源の有効な調達と供給を行うことと、建設発生土の有効な循環利用を推進する。

#### ● 取組の結果と評価

- ・ 運送ダンプトラックの復荷利用により骨材と建設発生土の効率的な輸送が出来た。又、その結果、砂採取跡地の埋戻しも行われた。

#### ● 次年度の取組み

- ・ 前期に引き続き、同様の取組みを実施する。



## 代表者による全体評価

- 平成20年にエコアクション21の認証登録を受け、10期目の活動が終了した。  
2年前に『環境推進委員会』が新規にスタートし、新たな環境管理責任者のもと、毎月1回の定例会議において、既存の環境管理システム（EA21）を弊社に合ったシステムに徐々に改訂していこうと、部署別に指名された委員が検討を続けている。
- これまでの10年間の蓄積で、各拠点の責任者がそれぞれの拠点ごとの活動計画を立て、実績を把握、そして評価するという仕組みは確立されており、拠点ごとの作業特性や諸事情を踏まえたものとなっている。  
さらに、今後は各拠点の責任者と環境推進委員会の担当者が連携することで、より業務遂行と環境経営が一体となった環境システムが構築されることを願うところである。
- 埠頭を利用して骨材や建設発生土を物流させているので、ダンプトラック、重機、船舶などによる運搬や荷役作業に使用する燃料から排出されるCo2削減が環境経営の最大のテーマである。燃料の消費量をいかに削減していくか、骨材や建設発生土の取扱量の増減、ダンプトラックや荷役機械の台数、またその運行経路等が変更することによって消費する燃料も大きく変動するため、排出するCo2の目標を設定し、その達成度を測ることはたいへん難しい。これ故、当社にマッチした環境システムの構築を目指すところである。
- 消費燃料の削減対策としては、燃費の良いハイブリット・バックホーは既に4機を導入し、乗用車の入替時期にはハイブリッド車の購入を進め、現在では9台を導入済みである。ショベルローダーも5年ごとに定期的に入れ替える方針を定め、常に最新の低燃費型重機で作業を行えるよう、設備投資面からもバックアップしている。
- 今後とも、環境管理責任者を中心に弊社にマッチした環境管理システムを検討し、引き続きEA21活動を会社全体として進めて行きたい。これまで社員への啓蒙、教育といったソフト面での意識改革と、ハード面でも積極的に対策を講じてきたので、これからも環境を意識した経営を地道に継続していくことが肝要であると考えている。

## 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

■ 環境関連法規への違反、訴訟はありません。

また、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。

環境関連法規	要求事項	評価
<input type="checkbox"/> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input type="checkbox"/> 委託契約、許可証の確認、マニフェストの保存義務 収集運搬の許可、書換	○
<input type="checkbox"/> 特定家庭用機器再商品化法	<input type="checkbox"/> 特定家庭用機器の適正処分	○
<input type="checkbox"/> 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	<input type="checkbox"/> 特定建設資材の分別解体や同廃棄物の再資源化	○
<input type="checkbox"/> 使用済自動車の再資源化等に関する法律	<input type="checkbox"/> 購入時のリサイクル料金支払い	○
<input type="checkbox"/> 国等による環境物品の調達の推進等に関する法律	<input type="checkbox"/> 環境物品の購入	○
<input type="checkbox"/> 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	<input type="checkbox"/> 船舶、海洋施設等からの油や廃棄物の流失防止	○
<input type="checkbox"/> 自動車から排出される窒素化合物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	<input type="checkbox"/> 対象地域、対象車種及び運航規制の確認	○
<input type="checkbox"/> 道路運送車両法	<input type="checkbox"/> 自動車等の登録、保安基準、点検整備等の確認	○
<input type="checkbox"/> 騒音規制法	<input type="checkbox"/> 特定建設作業の届出及び規制基準の遵守	○
<input type="checkbox"/> 振動規制法	<input type="checkbox"/> 特定建設作業の届出及び規制基準の遵守	○
<input type="checkbox"/> 水質汚濁防止法	<input type="checkbox"/> 定期的な水質検査	○
<input type="checkbox"/> 建築基準法	<input type="checkbox"/> 石綿含有物質の使用禁止	○
<input type="checkbox"/> 浄化槽法	<input type="checkbox"/> 浄化槽利用による定期検査・保守点検及び清掃	○
<input type="checkbox"/> 下水道法	<input type="checkbox"/> 汚水の適正排水	○
<input type="checkbox"/> 土壌汚染対策法	<input type="checkbox"/> 指定調査機関として法令を遵守したコンサル業務	○
<input type="checkbox"/> フロン排出抑制法	<input type="checkbox"/> フロン製品の適正処理 定期点検及び簡易点検	○
<input type="checkbox"/> 労働安全衛生法	<input type="checkbox"/> 労働者を災害から守り、健康を確保	○
<input type="checkbox"/> 千葉県残土条例	<input type="checkbox"/> 千葉県内での土砂の適正処理	○
<input type="checkbox"/> 神奈川県残土条例	<input type="checkbox"/> 神奈川県での土砂の適正処理	○